

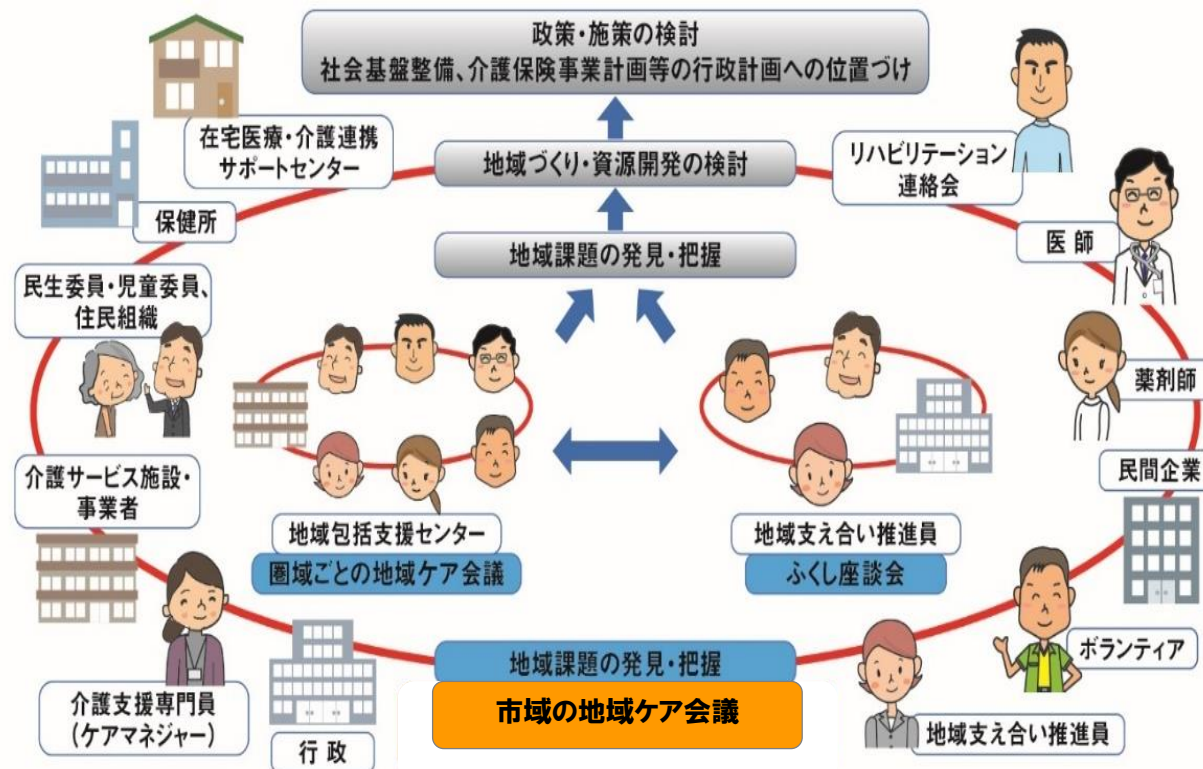
小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会 ⇒ 「市域の地域ケア会議」の役割を担う

【地域ケア会議とは】

市や地域包括支援センターが主催し、

- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
- 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには地域包括ケア推進計画への反映などの政策形成につなげる。

⇒ 他の地域ケア会議の報告を受け、「市域の地域ケア会議」として、政策・施策の検討を行う



ふくし座談会

(1) 移動支援

前回の会議で議論済

(2) 生活支援ボランティアの養成や
マッチング

(3) 社会資源の一覧の作成

多職種連携カンファレンスPT

(1) 移動支援

(2) 入浴機会の場の提供

(3) リハビリ専門職による
ケアマネジメント支援

(4) 身寄りがない方が抱える課題

(5) 社会との関わりの断絶

(6) 栄養に関する支援策の不足

(1) 移動支援

(多職種連携カンファレンスPT及びふくし座談会)

要 旨(ふくし座談会)

- ・ 免許返納後に、買い物、病院、通いの場、公共施設、銀行等に行く手段がないことが課題であるという意見が多かった。
- ・ できるとよい取組みとしては、保険などの体制を整えた運転ボランティアや訪問診療の利用が意見として挙げられた。

要 旨(多職種連携カンファレンスPT)

- ・ 買い物支援、サロンへの送迎、通院など様々な場面を想定した議論が行われ、最終的には、『ケアマネジャー等が移動支援の社会資源を把握できていない』と『移動支援を担う団体が少ないため、団体や活動者を育成・サポートする体制が必要』という2つに集約された。

既存の資源や動き

- ・ 巡回バス（こまくる）
- ・ スーパーやコンビニ事業者による移動販売
- ・ 社会福祉法人等による買い物移送支援
- ・ NPO法人生活支援サービス・ラポールの福祉有償運送
- ・ 移動支援を行っているボランティアを講師として移動支援セミナーを開催し、住民への啓発を実施した。
- ・ ケアマネジャーが移動支援の地域資源へスムーズにつなぐことができるよう、「社会資源一覧」を社会福祉協議会が作成中
- ・ 令和6年度ふくし座談会の住民からの意見を踏まえ、令和7年度ふくし座談会を「移動支援」を主テーマとして開催し、各地区での移動支援の立ち上げに向けた機運を高めていく予定

(2) 生活支援ボランティアの養成やマッチング

(ふくし座談会)

要 旨

- ・ 一人暮らし高齢者が増加したことにより、ゴミ出しや草刈り・庭木の剪定、電球交換、重い物の移動、行政手続き等、生活するうえでの小さな家事に困っているという意見が多かった。
- ・ 一寸奉仕やおたすけ隊、シルバー人材センター等では対応がしきれておらず、高齢者の生活支援を行う個人ボランティアの養成や利用者とボランティアをマッチングするコーディネーターが必要だという意見が挙げられた。

既存の資源や動き

- ・ 地域協議会のおたすけ隊
- ・ 一寸奉仕などの生活支援ボランティア
- ・ シルバー人材センター
- ・ ボランティア情報配信LINE（ボランティアマッチング）
- ・ 生活支援サポーターのボランティア養成やコーディネーターを配置している自治体に視察に行くなど、他市の事業について研究を行っている。

(3) 社会資源の一覧の作成

(ふくし座談会)

要 旨

- 生活支援を行う事業所、高齢者が集うことができる場所など、高齢者が活用できる地域資源の一覧があると、ケアマネジャーなどの専門職や民生・児童委員などの地域の見守りを行う人が、既存の資源につなぎやすいという意見があった。

既存の資源や動き

- サロンなどの通いの場の情報を落とし込んだ地図をインターネットで公開し、こまきつながるくん連絡帳や多職種連携カンファレンスで周知を行った。
- サロンなどの通いの場に加え、生活支援が受けられる事業所などの情報をまとめた「社会資源一覧」を社会福祉協議会が作成中

(2) 入浴機会の場の提供

(多職種連携カフアルンスPT)

要 旨

- ・ 要支援の方が入浴目的でデイサービスの利用を希望しても、1日型デイサービスの利用が難しい事例（体力的、病態的、あるいは認知症等によって家族以外の入浴介助を受け付けられないなど）やデイサービス事業所の対応能力等の事情により、入浴をお断りされている事案があった。
- ・ 浴室の広さや形状によって住宅改修や福祉用具の設置に適さなかったり、家族による介助が困難という問題から、シャワー浴のみとなっている事例が報告されている。そのため、老人福祉センターやふれあいセンターによる『家族介助による入浴機会の場の提供』について提言があった。

既存の資源や動き

- ・ 老人福祉センターについて、男女それぞれ1つしかない大浴場を介助浴の利用者に限定して提供する運用は難しいため、ふれあいセンターを含む市内デイサービス事業所に対して調査を実施。少数ではあるが『検討を行うことは可能』と回答した事業所が存在した。
- ・ 『検討を行うことは可能』と回答した事業所に対して、実施する際の諸条件等（費用負担、人員、事故発生時の責任等）について個別に聞き取りを行っている。

(3) リハビリ専門職によるケアマネジメント支援（多職種連携カファレンスPT）

要 旨

- ・ 「在宅生活を継続できるようリハビリ専門職の助言を要することがあるが、制度化されていない」との課題が抽出され、「リハビリ専門職による利用者宅への同行訪問」の制度化について協議。
- ・ 介護予防支援計画や介護予防サービス計画書作成時（計画の変更時等も含む）に同行し、本人の暮らしの評価や助言・指導を行うことを想定した事業があると良いとの提言があった。

既存の資源や動き

- ・ 令和6年度からモデル事業を開始（令和6年度実績：5件）
- ・ リハビリ専門職が介護支援専門員と共に利用者宅の現状を確認し、プラン作成に係る助言・指導を実施している。
- ・ 令和7年度もモデル事業として継続中

(4) 身寄りがいない方が抱える課題

(多職種連携カファレンスPT)

要 旨

- 課題として、「身寄りがいない方の地域との繋がりが希薄」、「身寄りがいない方に対する各種制度の周知が不十分」、「緊急時や終末期の備えをサポートする事業の不在」の3つが議論された。

既存の資源や動き

- NPO法人や葬儀会社等が行う高齢者等終身サポート事業
- 「地域との繋がりが希薄」と「各種制度の周知が不十分」という課題について対応するため、「身寄りのない高齢者向け支援サービスガイド」を地域包括支援センター連絡会権利擁護推進部会にて作成中
- 厚生労働省は令和8年の通常国会での法改正に向けて議論を進めており、市としても「身寄りのない方を対象とした支援策パッケージ」について、検討を進めている状況

(5) 社会との関わりの断絶

(多職種連携カンファレンスPT)

要 旨

- 課題として、定年後に地域や社会との関わりがなくなってしまったケース、シルバー人材センターで就労していたが80歳を機に辞めて身体機能が著しく低下してしまったケース、利用者自身では活動先や就労先を探すことが難しいケースなどの実例を交え、社会との関わりが断絶してしまうという問題提起があった。
- 高齢者の意思や能力に併せて地域の活動先や就労先をコーディネートできれば、「身の置きどころがないからデイサービスに通う」という状態の改善に繋がるとの意見があった。

既存の資源や動き

- 「アクティブシニアのための総合相談窓口」を開設し、こまき市民活動ネットワークや社会福祉協議会、シルバー人材センター、ハローワーク春日井などが、就労からボランティア活動に至るまで幅広い情報をワンストップで適切に情報提供している。
- サロンなどの通いの場の情報を地図に落とし込んだものをインターネットで公開し、こまきつながるくん連絡帳や多職種連携カンファレンスで周知を行った。
- サロンなどの通いの場に加え、生活支援が受けられる事業所などの情報をまとめた「社会資源一覧」を社会福祉協議会が作成中

(6) 栄養に関する支援策の不足

(多職種連携カンファレンスPT)

要 旨

- 高齢者の支援を担う専門職種で嚥下機能の低下や低栄養についての発見が難しい。
- 「摂食嚥下評価スコア2021（小牧ごっくんサポート版）」簡易版の作成や栄養ケアステーションの設置について提言があった。
- 食の自立支援制度（配食サービス）については、対象者や常食限定であることについて意見があった。

既存の資源や動き

- 要支援までの対象者については、管理栄養士が常駐する「ヘルスラボ・こまき」や保健センターの管理栄養士が関わる「フレイル改善個別相談」など活用できる資源がある。
- 食の自立支援制度（配食サービス）の介護食対応については、現段階では課題が多いと認識しているため、視察に行くなど他市の同行を注視している状況